

豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託に係るプロポーザル提案書作成要領

提案書の作成にあたっては、以下の項目を満たすこと。

1 提出物

(1) 提案書

- ア A4判、10頁以内、PDF形式とする。
- イ 表紙、会社概要（資本金・売上高等）、同種・類似業務の実績及び業務実施体制をつけることとし、上記10頁には含めない。
- ウ 各頁中央下段に頁番号をつけること。

(2) 見積書

- ア 任意様式で作成すること。押印不要。PDF形式とする。
- イ 積算根拠となる内訳書を添付すること。

2 提案内容

豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託仕様書を踏まえ、本市の特性を踏まえた計画策定に関する提案を、下記のとおり簡潔、明瞭に提案すること。

業務実績等	当該業務を遂行するにあたり必要な知識や経験があることを記載すること ※過去5年間の同種又は類似業務実績について記載
業務実施体制	当該業務受託後に配置する担当者の同種又は類似業務における実績、サポート体制等、業務の提供体制を記載すること
	業務のスケジュール、実施手順、業務フロー等を記載すること
企画提案内容	明確かつ的確に、本市の現状・課題を踏まえて提案すること
	地域課題やアンケート調査結果を計画に反映させる提案すること
	国・県の動向を踏まえ、趣旨・目的に即した内容とすること
	効果的な推進につながる提案すること
	提案は、現実的且つ妥当な内容であること
個別提案内容	上記以外に個別提案があれば、積極的に行うこと
その他	意欲的で説得力がある提案を行うこと

3 提出方法

電子メールにて提出する。メールの件名は次のとおりとする。

【会社名】豊川市障害者福祉基本計画等策定業務委託 提案書

※送受信の確認として執務時間中（平日午前8時30分から午後5時15分まで）に福祉部障害福祉課へ電話連絡すること。

※電子メールの受信可能容量は1通あたり約20MBのため、必要に応じてオンラインストレージサービスやCD-Rでの提出も可とするがデータサイズはなるべく小さくすること。

4 注意事項

提案書には、選定委員会において公平な選定に資するため、会社名など提案者が判明するような内容を記載しないこと。